

### 第3回茨城県国土強靱化地域計画有識者会議意見概要

日 時 平成 28 年 10 月 20 日 (木) 13:30～15:00

場 所 県庁 6 階 災害対策室

#### (糸井川会議員)

- 24 頁の第 5 章について、P D C A サイクルを回す図、強靱化地域計画とその他の計画等と記載してあるが、例えば、総合計画や都市計画マスタープラン、観光基本計画などの計画と、強靱化地域計画がどのように役割分担をして、どのような連携を取っていくのかが、現状の記載のみでは分かりにくい。
- 強靱化地域計画の関連部分について、総合計画その他の計画にどのように反映していくかということ、もう少し記載を充実するとよい。そうすれば、それぞれの計画の役割分担について、担当部局がどのように担当していけばよいか、認識していただけるのではないかと。
- 戸建て住宅を建築する場合の建築確認は、制約が緩い。例えば、揺れやすさとか、急傾斜地、液状化の危険がある土地に対して、様々な対策があるなどのリコメンデーションができる、いざという時に被害に遭いにくいように、グレードアップするような提案ができないか。そのような提案ができるような仕組みを県として作っていく必要があるのではないかと。

#### (河合会議員)

- 情報提供であるが、先般 12 日の埼玉での洞道（どうどう）火災から 1 週間経過したが、国の指導を受けて原因究明についても鋭意実施中。燃えたケーブルは、O F（オイルフィールド）ケーブル、油がたっぷり入ったケーブルだが、茨城県内では使用していない。これから設置するものは、架橋（かきょう）ポリエチレンケーブルと言って、しっかりとした対策が取れたケーブルを使用している。17 頁にあるように道路の防災や緊急輸送道路の無電柱化に関して、同様の火災は起こり得ない。
- エネルギー分野の施策に、「エネルギーの供給源の安定化」を追加したが、市町村における蓄電池の設置等の促進については、予算の観点から、難しいと思われる。このため、分散型電源の一つとして電気自動車（E V）の活用を提案する。防災拠点施設への蓄電設備の整備としては、例えば、電気自動車でもよいと柔軟に考えることができれば、実現可能性が高まるのではないかと。純粋な E V に限らず、P H V（プラグインハイブリッド）などガソリン共用車でも、有効に機能するのではないかと考えている。

#### (中崎会議員)

- 「住宅の耐震化率」の数値目標について、単純に「耐震化率」との記載だけでは、一般の方に理解していただくことは難しい。昭和 56 年の新耐震基準以前の

建物は、危険なものが多いことについて、周知する方法を考えていただければよいのではないかと。

- また、足元の地盤に関して、液状化については今回記載しているが、建物を建てる立場からは、軟弱地盤、一般的に地耐力が出ない地盤が気になるところである。建物を建てるために、基礎補強や地盤改良が本来は必要となるが、費用がかかるので一般の方はそこまで踏み込まないことが依然として多い現状がある。これから建築物を建てる方に対して、地盤の大切さを重要視していただきたいとの思いが日頃から強くあるため、何らかの記載を検討してもらいたい。

#### (信岡会議員)

- 私の専門が津波対策のため、津波対策で様々な取組があることの例として、メールで提案したが、今のままでは、県が行うもの、市町村が行うもの、数値目標とするもの、今は設定できないが今後は必要なもの、などを整理しないと、市町村に伝わりづらいのではないかと。
- 8頁にある平時からの有効活用については、予算面から考えても重要なことである。例えば、福島県の広野にある防災緑地公園が、津波から守る堤防のほか、普段は緑地として地域で使用するなどの事例がある。例えば、大子への複数ルートで118号以外にどう作るかなど、防災と観光両面で役立つ具体的な例や構想があれば、記載してもらいたい。

#### (藤原会議員)

- 危険箇所などのハザードの情報をきちんと整理して、それを県民の皆様に細かく伝えていく、そのための体制づくりを少し時間がかかっても、きちんとやって、情報のクオリティを上げていく。長い目で見ると、しっかりした防災の基盤づくりを行うことが一番大切なことと思っている。それはすぐに予算化することは難しいと思うが、長期的な計画をもとに積み上げていく取組が必要ではないかと。
- 強靱化計画の対象が大規模自然災害であることを考えると、小さなコミュニティや個人の努力だけでは到底及ばないことから、それに対して、組織的に立ち向かう仕組みづくりを強力に進める主体として、県が役割を果たすことが大切ではないかと。
- 原子力災害については、今後の課題との整理になっているが、県にとっては、3.11の課題等を踏まえて、正面から向き合っていかなければならない、重要な課題だと思う。他機関との調整を図ることも、もちろん大切だが、県が主体性を持って、何か起きた時にどうするのか、検討する必要がある。
- 私も地域防災計画の原子力災害対策編の検討などにも参加し、安全面、防災面から何が必要か、いろいろと議論したが、結果として、茨城県の計画では、大規模自然災害に起因する複合災害としての原子力災害に対しては、課題があまりにも多いので、具体的な対応の大部分は先送りされている。そこに正面から向き合う必要がある。強靱化地域計画では、完全に先送りとならないような記述を、ゼ

ひともお願いしたい。

- これまでのハザードマップは大雑把に注意喚起を促すものであったが、例えば、この地点は液状化の危険度が極めて高いとか、かなり踏み込んだ情報が出せるようになると、情報がいろいろな価値判断を生むレベルになる可能性がある。
- そのときに、情報提供により注意喚起をし、「皆様よろしくやってください。」ではすまなくなる可能性もある。そういう時代に入りつつあると感じる。情報提供後の対策をどうすればよいか、それはすごくお金がかかることなので安易に記述できないかもしれないが、どのような対策ができるかのメニュー作りとか、そういった情報を同時に出さないと、情報を提供する側が批判されることに繋がりがねない。

#### (村田会議員)

- 16 頁の「災害時医療派遣チーム：DMATの強化」の記載については、今後、検討するとのことであったが、JMATの活動と合わせ丁寧に記載してもらいたい。DMATは発災後 48 時間から 72 時間までの急性期の対応に当たるが、JMATは、DMAT撤収後も継続して、地域の医師会・診療所等が避難所等を含めて支援に当たっている。常総市の水害対応においては、JMAT茨城が現地に入り、医療機関が孤立したところや地域住民を支援した事例もある。
- 急性期に活動するDMATと、慢性期に活動するJMATとは役割が異なり、JMATが感染症や公衆衛生などの問題への対応も担っている部分もある。
- またDPATについては、熊本地震に際し、茨城県立中央病院がこのチームを派遣し、非常に活躍したことがあるから、記載を検討してもらいたい。

#### (山田座長)

- 5 頁の一番下の対象とする災害のイメージ図について、火山の影響や大雪災害も場所によっては大規模自然災害になることから、「本県に関わりが深い」という分類とし、単に「大規模自然災害」というよりは、「本県に関わりが深い大規模自然災害」とした方がよい。
- 地域防災計画は、県計画に基づき、市町村レベルで策定している。強靱化地域計画についても、どのようになるのか。県・市町村で策定した上で、最終的にどのように連携していくか、うまく対応できるシステムができるかが一番重要ではないか。県の方から市町村レベルの連携について、実際に、今後どのように図っていけるか、踏み込んで記載できないか。
- 強靱化地域計画の対象が自然災害なので、原子力災害が記載しにくいことは分かるが、地域防災計画における原子力への対策はしっかりと記載してもらいたい。また、強靱化地域計画においても、原子力災害に関するソフト面での対策の重要性について何らかの形で記載することが望まれる。
- 津波災害、水害を受ける可能性のある場所に加え、液状化しやすい地盤、軟弱地盤、急傾斜地など、地盤災害の危険度も分かるような、総合的な危険度マップ

の作成を県として検討してもらえないかと思う。ピンポイントで、ある地点の危険度を明らかにすることは非常に難しいが、この付近は危ないとか分かる形で、災害リスクを集積したものを公表してもらいたい。また、地盤災害の危険度について、今後、県として調べていくという方向性を示していくことが望まれる。

以上